

都市再生整備計画 事後評価方法書

木田駅周辺地区

令和7年6月

愛知県 あま市

目次

(1) 成果の評価	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	2
2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測	5
(2) 実施過程の評価	6
1) モニタリングの実施状況の確認	6
2) 官民連携による取組の実施状況の確認	6
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	6
(3) 効果発現要因の整理	7
(4) 今後のまちづくり方策の作成	7
(5) 事後評価原案等の公表	7
(6) 評価委員会の審議	7
(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	7
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	7

(1) 成果の評価**1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1 : 災害に対する不安の改善度****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の 設定時期	都市再生整備計画作成時（令和2年度時点）
②実施主体	都市計画課
③計測手法	・木田区の全世帯を対象とした「木田駅周辺のまちづくりに関するアンケート」を実施し、「豪雨時の水はけや災害への安全性」の5段階評価（満足5、やや満足4、普通3、やや不満2、不満1）の平均値を算出した。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	令和7年10月下旬				
⑤実施主体	都市計画課				
⑥データの 計測手法	・木田区の全世帯を対象とした「木田駅周辺のまちづくりに関するアンケート」を実施し、「豪雨時の水はけや災害への安全性」の5段階評価（満足5、やや満足4、普通3、やや不満2、不満1）の平均値を算出する。				
⑦評価値の 求め方	・排水施設整備の向上を図るために整備が進められている地下式調整池は、令和7年3月に概ね整備が完了していることから、令和7年10月のアンケート調査段階で当該事業の整備効果が評価可能である。 ・そのため、令和7年10月のアンケート調査結果から得られる計測値を確定値とする。				
⑧確定／見 込みの別	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込み</td> </tr> </table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>なし</td> </tr> </table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

指標 2 :	地区内の歩行者通行量		
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の設定時期	都市再生整備計画作成時（令和2年度時点）		
②実施主体	都市計画課		
③計測手法	・都市計画道路木田駅前線の南伸整備による効果を計測するため、名鉄木田駅南側駐輪場前において自転車・歩行者通行量調査を実施し、南行き及び北行きの通行量の合計を計測した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和7年9月		
⑤実施主体	都市計画課		
⑥データの計測手法	・都市計画道路木田駅前線の南伸整備による効果を計測するため、名鉄木田駅南側駐輪場前において、自転車・歩行者通行量調査を実施し、南行き及び北行きの通行量の合計を計測する。		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路木田駅前線の南伸整備は、令和8年3月に完了を予定している。そのため、交通量調査を実施する令和7年9月は事業中となり、当該事業による効果を計測することができない。 ・令和7年9月の自転車・歩行者通行量調査結果を見込み値として評価し、事業完了後における自転車・歩行者交通量を確定値とする。 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	令和8年9月時点		
⑪実施主体	都市計画課		
⑫計測手法	・都市計画道路木田駅前線の南伸整備後の名鉄木田駅南側駐輪場前において、自転車・歩行者通行量調査を実施し、南行き及び北行きの通行量の合計を計測する。		

指標3：		まちづくり活動参加人数	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の設定時期	都市再生整備計画作成時（令和2年度時点）		
②実施主体	都市計画課		
③計測手法	・地域住民が開催するまちづくり活動の参加人数として、令和2年度のまちづくり協議会の参加人数（役員会、委員会）を計測した。		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和7年12月		
⑤実施主体	都市計画課		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が開催するまちづくり活動の参加人数は、令和7年度のまちづくり協議会（役員会、委員会）と、令和7年10月にまちづくり協議会が開催する駅前マルシェの参加人数の合計値とする。 ・駅前マルシェの参加人数は、1時間毎に会場内の滞在者数をカウンタで計測して把握する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・木田区では令和元年度にまちづくり協議会を発足し、地域住民が主体となって駅周辺のにぎわい創出に向けた検討を実施しており、令和6年度から駅前マルシェを開催している。 ・まちづくり協議会や駅前マルシェは地域住民が開催するまちづくり活動の一環であり、参加人数の増加は都市再生整備事業の効果と言える。 ・また、計測した値は令和7年度内に変動することが想定されないため、確定した評価値とする。 		
⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標 1： にぎわいや地域活動の活発さに関する住民満足度		
記述理由	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会では、令和5年度に地元の歴史をまとめたパンフレットの作成・配布、令和6年度より駅前マルシェを実施するなど、活発に活動を実施しており、地域活動の活発さに対する住民の満足度を定性的に図る指標としてふさわしいと考えられる。 	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（令和2年度時点）	
②実施主体	都市計画課	
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・木田区の全世帯を対象とした「木田駅周辺のまちづくりに関するアンケート」を実施し、「にぎわいや地域活動の活発さ」の5段階評価（満足5、やや満足4、普通3、やや不満2、不満1）の平均値を算出した。 	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和7年10月下旬	
⑤実施主体	都市計画課	
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・木田区の全世帯を対象とした「木田駅周辺のまちづくりに関するアンケート」を実施し、「にぎわいや地域活動の活発さ」の5段階評価（満足5、やや満足4、普通3、やや不満2、不満1）の平均値を算出する。 	
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・木田駅周辺のにぎわい創出を図る取組としてまちづくり協議会が開催する駅前マルシェは、令和7年10月に実施することから、令和7年10月下旬のアンケート調査段階で当該事業の整備効果が評価可能である。 ・そのため、令和7年10月下旬のアンケート調査結果から得られる計測値を確定値とする。 	
⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

- ① 時 期 -
② 確 認 先 -
③ 確認方法 -

2) 官民連携による取組の実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

- ① 対 象 -
② 時 期 -
③ 確 認 先 -
④ 確認方法 -

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

令和元年度からまちづくり協議会が再発足し、駅周辺の整備やコミュニティ向上によるにぎわい創出等について検討を進め、今後の地域まちづくり推進団体として継続を図る。

C : 事後評価時の確認方法

- ① 対 象 まちづくり協議会
② 時 期 令和7年12月
③ 確 認 先 都市計画課、まちづくり協議会
④ 確認方法 令和8年度以降におけるまちづくり活動実施主体に関する設立方法、実施体制を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時 期	令和7年12月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画主幹課）
③検討体制	都市計画課が主幹課となり、土木課にヒアリングを実施する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時 期	令和7年12月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画主幹課）
③検討体制	都市計画課が主幹課となり、土木課にヒアリングを実施する。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	令和8年1月	令和8年3月
②実施主体	都市計画課	都市計画課
③公表方法	広報への掲載により周知し、都市計画課窓口での閲覧、ホームページでの掲載により公表する予定である。公表期間は1ヶ月とする。	市HPへの掲載により公表する。

(6) 評価委員会の審議

①時 期	令和8年2月
②実施主体	都市計画課（都市再生整備計画主幹課）
③設置・運用方法	あま市が設置する評価委員会で、まちづくりの観点から都市再生整備計画事業の事後評価を審議する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	予定なし
-------	------

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他 ()
----------	---

都道府県名	愛知県
市町村名	あま市
地区名	木田駅周辺地区
計画期間	令和2年度～令和7年度
作成者	部署 都市計画課
	役職 係長
	氏名 山田 康嗣
連絡先	T E L 052-441-7112
	F A X 052-441-8387
	E-mail toshi@city.ama.lg.jp